

令和 2 年 9 月 11 日（金）
航空局航空ネットワーク企画課

広島空港特定運営事業等の優先交渉権者の選定について

国土交通省は、令和 3 年 7 月からの広島空港の運営の民間委託に向け、審査委員会において応募者の第二次審査を行い、MTHSコンソーシアムを優先交渉権者として選定しました。

<優先交渉権者>

MTHSコンソーシアム

代表企業：三井不動産株式会社

コンソーシアム構成員：東急株式会社、株式会社広島銀行

ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社

広島電鉄株式会社、九州電力株式会社

中国電力株式会社、株式会社中電工

株式会社エネルギー・コミュニケーションズ

マツダ株式会社、福山通運株式会社、株式会社広島マツダ

広島ガス株式会社、住友商事株式会社、東急建設株式会社

株式会社東急コミュニティー

※ なお、第二次審査における公募参加者が 1 者のみであったことから、次点交渉権者は選定しない。

<審査結果概要（第二次審査）>

コンソーシアム名	MTHSコンソーシアム
得点	166.0 点 / 200 点

※ 得点内訳、審査講評等及び優先交渉権者の提案概要については、基本協定の締結以降に公表する予定です。

<今後のスケジュール（予定）>

基本協定の締結	令和 2 年 10 月頃
運営権設定・実施契約の締結	令和 2 年 11 月頃
ビル施設等事業の開始	令和 3 年 1 月 15 日
空港運営事業の開始	令和 3 年 7 月 1 日

【問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室 西川、奥山

連絡先：03-5253-8111（内線 49-190、49-119）

03-5253-8714（直通） 03-5253-1656（FAX）

(別紙 1)

広島空港優先交渉権者選定に係る審査委員会
委員名簿

朝岡 大輔 明治大学商学部 専任講師
京都大学経営管理大学院 客員准教授

西藤 真一 島根県立大学総合政策学部 准教授

田邊 誠 成田国際空港株式会社 取締役

◎手塚 広一郎 日本大学経済学部 教授

二本松 裕子 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士

森下 晶美 東洋大学国際観光学部 教授

田邊 昌彦 広島県副知事

北村 朝一 国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長

(敬称略、順不同、◎は委員長)

第二次審査参加グループ

コンソーシアム名	代表企業	コンソーシアム構成員
MTHS コンソーシアム	三井不動産 株式会社	東急株式会社 株式会社広島銀行 ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社 広島電鉄株式会社 九州電力株式会社 中国電力株式会社 株式会社中電工 株式会社エネルギー・コミュニケーションズ マツダ株式会社 福山通運株式会社 株式会社広島マツダ 広島ガス株式会社 住友商事株式会社 東急建設株式会社 株式会社東急コミュニティー